

高齢者施設等（施設・居住系）における令和5年秋開始接種計画等調査 記入要領

○手順1：別添1調査票内において、管内の高齢者施設等の総施設数（【A】）を、【B】～【G】のいずれかに割り振って下さい。

（※令和5年春開始接種終了の有無は不問となります。）

○手順2：B～Eに該当する施設数を記載してください。

- ・ 本調査における「接種終了」の定義は、「希望する接種対象者」に対して、施設単位での接種の機会を設けること。」となります。
- ・ なお、施設単位での接種の機会を設けた場合、例えば、接種を希望しない方は接種対象者に含めません。また、令和5年春開始接種が個別の事情（例えば急な発熱等）により遅かったため、他の希望者と同時に接種を行えない場合等も対象者に含めなくて差し支えありません。
- ・ また、施設において、接種の機会を複数回設ける場合は、便宜上1回目の接種機会をもって接種終了とみなします。
- ・ なお、施設において接種予定であるが、令和5年秋開始接種の配給に係るスケジュール等に接種の時期が不明となっている場合においては、後述の「Gその他」ではなく「E」に計上してください。

○手順3：Fに該当する施設数を記載してください。

- ・ 令和5年秋開始接種を住民接種で実施又は実施予定の施設数を記入してください。
- ・ 施設単位での接種ではなく、住民接種で対応する方針であったことが確認できる場合には、「住民接種」として下さい。
- ・ なお、「住民接種」による対応であっても、市町村において、施設の利用者等の枠を設ける、また、移動支援を行う等により希望する者の接種を完了させたことが施設として確認できる場合は、施設単位での接種として下さい。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅等において、入居者の自立度が高く、施設単位の接種ではなく、住民向け接種を入居者が受ける場合において、プライバシー保護の観点から、接種状況を自治体が確認できなかった場合には、「住民接種」として下さい。

○手順4：Gに該当する施設数を記載してください。

- ・ GにはBからFに該当しない施設が該当します。
（例）廃止、休止等の施設 等

○手順5：調査票右欄のチェックボックス全てに○が付いたことを確認してください。

- ・ 調査票右欄のチェックボックス全てに○が付いている事を確認の上、御提出をお願いします。
- ・ 「様式（都道府県用）」は都道府県から国への提出、「様式（市区町村用）」は市区町村から都道府県への提出に使用して下さい。提出の際には、都道府県毎及び市区町村毎にファイル名を記載した上で、それぞれ1つずつのファイルとして送付して下さい。